

(別記)

2025年度倉吉市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

効率的な水田農業の推進について、これまで麦・大豆・飼料作物等の作付拡大等に取り組んだことで、担い手の確保など一定の成果が得られているが、近年の集中豪雨や干ばつ等の天候不順により、農産物の品質の低下や収量の減小など、生産意欲の低下を招く状況が続いている。

水田農業を支える集落営農組織や認定農業者の数は横ばい傾向にある。また将来の地域農業の担い手として期待する認定新規就農者は増加傾向にあるものの、土地利用型作物の栽培に向かわず、高収益作物に向かう傾向が顕著となっている。さらに、農家の高齢化や農家数の減少による不作付地の拡大や米の需要量の減少に対応した他作物への転換が進まないなど、水田農業を取り巻く現状は、様々な課題が残されている。

これらの課題の解決に向け、需要のある作物への誘導による水田フル活用の推進や収益性の高い作物への転換を進めながら、担い手への農地集積の促進、団地化による農作業の効率化策の検討等、農地中間管理事業も活用しながら、水田農業における収益力強化を推進していく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

・適地適作の推進

基盤整備された水田が多い本地域において、栽培が可能な白ネギ、ブロッコリーに重点を置き、排水対策を徹底しつつ適地を選定する。

・収益性・付加価値の向上

作付拡大を予定しているブロッコリーを重点に、集荷団体にまとまった数量の出荷を行うことで市場の認知度を高め、地域ブランドとして確立する。

・新たな市場・需要の開拓

実需者との連携のもと、実需者ニーズを捉え輸出等の新たな販路を掘り起こす。

・生産・流通コストの低減

白ネギ、ブロッコリーの生産者の農地集約による生産安定と作業の効率化を図ることで生産コストの低減を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

・地域の実情に応じた農地の在り方

地域の担い手の労働力不足が懸念されていることから、基盤整備済みの優良な水田は、比較的農地として維持管理が容易な水田としての機能を優先して維持する。

・地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

水田の機能維持と省力管理が可能な飼料作物と輪作体系に組み込みやすい大豆を中心に導入を進める。

・水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

継続して高収益作物や飼料作物等が連作される農地等について、今後も水稻作に活用される見込みがないか等の点検を行い、畑地化が可能か検討する。

令和6年度に引き続き、畑地化を検討する地域・農業者への制度説明と意思確認を行い、畑地化支援を活用しつつ畑地化を進める。

・地域におけるブロックローテーション体系の構築

大豆圃場については、圃場の排水性や連作障害などを考慮しながら、水稻作付けとのブロックローテーション体系による水田利用に取り組む。

飼料作物中心の圃場について、日照不足や排水性等の課題により水稻（収量減など）に適していない圃場におけるブロックローテーションについて検討を進める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

コシヒカリ・ひとめぼれ・きぬむすめ・星空舞を中心にJA鳥取米として全農とっとりへの委託販売を基本とするが、地域の特色ある米としてJA鳥取中央ブランドの特別栽培農産物（再生紙マルチ栽培・減農薬栽培等）、天日乾燥米については需要に合わせた栽培と直売を進める。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

令和6年産の米価高騰により、主食用米の作付面積が増加し、飼料用米の作付面積が減少する傾向にある。しかし少子高齢化による人口減少が進む以上、主食用米の需要減が見込まれるため、飼料用米を転換作物の中心に位置付ける。また、飼料用米の生産拡大にあたっては、多収品種の導入を推進するとともに、中生品種で問題となっているもみ枯細菌病対策の徹底と追肥の施用による安定多収を推進する。

取組にあたっては、転換に対応できる経営力があり、今後も継続して取り組まれることが見込まれる担い手を支援し、生産拡大を図る。

イ WCS用稲

現在、取り組まれている農業者を中心に、生産拡大を図る。

ウ 新市場開拓用米

現在、取り組まれている農業者を中心に、生産拡大を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

二条大麦については、全農とっとりへの委託販売とし、農地を集積し、ビール麦2等以上への品質向上に取り組み、契約数量の確保に努める。また、麦茶用として実需者への契約販売を進める。

大豆については、サチユタカ・タマホマレを中心に全農とっとりへの委託販売を基本とするが、今後は、県内実需者との契約栽培による有利販売の検討を進める。大規模な作付けが可能な担い手に対する加算、1ha以上の団地化に対して加算を設定し、認定農業者等による生産性向上に向けた取組を促進する。

飼料作物については、実需者への直接販売の需要が見込まれることから、大規模な作付けが可能な担い手に対する加算、1ha以上の団地化に対して加算を設定し、認定農業者等による生産拡大を推進する。また、耕畜連携の取組（飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環）を支援する。

主食用米と戦略作物又は戦略作物同士の組合せによる二毛作の取組を支援する。

(4) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を増やす。溝切り等の排水対策を推進し、品質及び収量の向上を図る。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

白ねぎ・ブロッコリーについては、需要の高い高収益作物であるため、重要な転換作物として生産拡大を図る。

J A鳥取中央を主な出荷先とし、その他直売所や道の駅での販売を進めるため、地元産作物の生産拡大と地産地消を推進する。

(6) 地力増進作物

地力増進作物については、水稻及び高収益作物の収量及び品質を確保するために必要な土作りを計画的に行うことを目的とし、当年度基幹作を基本に次年度作付作物を確認し支援することの検討を行う。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,374.4		1,456.1		1,340.0	
備蓄米						
飼料用米	94.1		42.1		137.0	
米粉用米	0.1		0.3		0.0	
新市場開拓用米	8.1		0.6		10.0	
WCS用稲	0.0		0.0		1.0	
加工用米	0.0		0.0		3.3	
麦	29.1	20.1	24.2	21.3	35.0	
大豆	142.6	1.0	120.0		160.0	
飼料作物	212.4	73.9	209.5	78.2	222.0	
・子実用とうもろこし						
そば	9.7		16.0		9.3	
なたね	0.9		0.9		0.9	
地力増進作物	22.9		22.6		22.0	
高収益作物						
・野菜	212.0		211.0		208.0	
・花き・花木	10.6		10.2		10.0	
・果樹	4.8		5.3		4.8	
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化	2.0		18.3		12.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆、飼料作物、飼料用米	担い手加算	作付面積	(2024年度) 286.0ha	(2026年度) 330.0ha
			実施割合	(2024年度) 63.6%	(2026年度) 65.1%
2	大豆、飼料作物	団地化加算	作付面積	(2024年度) 134.0ha	(2026年度) 155.0ha
			実施割合	(2024年度) 37.6%	(2026年度) 48.0%
3	飼料用米	飼料用米収量確保助成	追肥取組者数割合	(2024年度) 37.6%	(2026年度) 55.0%
			基準単収比	(2024年度) 96.6%	(2026年度) 100%以上
4	麦	麦高度作付助成	作付面積	(2024年度) 29.1ha	(2026年度) 40.5ha
			1ha以上作付の占める割合	(2024年度) 87.5%	(2026年度) 98.8%
5	白ねぎ、ブロッコリー	白ねぎ・ブロッコリー作付助成	作付面積	(2024年度) 37.9ha	(2026年度) 43.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:鳥取県

協議会名:倉吉市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手加算	1	6,000	大豆、飼料作物、飼料用米(基幹作)	担い手の作付面積に応じて支援
2	団地化加算	1	8,000	大豆、飼料作物(基幹作)	1ha以上、団地化した作付面積に応じて支援
3	飼料用米収量確保助成	1	5,000	飼料用米(基幹作)	通常肥培管理に加えて夏期に追肥を行った面積に応じて支援(地域の基準単収クリア)
4-1	麦高度作付助成(基幹作)	1	12,000	麦(基幹作)	麦を1ha以上作付した生産者の作付面積に応じて支援
4-2	麦高度作付助成(二毛作)	2	12,000	麦(二毛作)	
5	白ねぎ・ブロッコリー作付助成	1	12,000	白ねぎ・ブロッコリー(基幹作)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。